

奈良県告示第六十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

令和七年五月九日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定の場所（令和七年三月二十六日現在の地番による。）
大和郡山市野垣内町二七番三及び二八番の各一部
- 二 申請者氏名 西島商事株式会社 代表取締役 下湯北武房
- 三 申請者住所 生駒市東松ヶ丘二番一七号
- 四 道路の幅員 四・〇メートルから八・〇メートルまで
- 五 道路の延長 二九・三七メートル
- 六 指定年月日 令和七年四月二十一日
- 七 指定番号 郡土第R〇七〇一号